

共に生きる

— ゆたかに かしく たくましく —

「私の将来の夢は～。それっ。とんだ、とんだ。」

本校、岐阜市立長森東小学校は、昭和57年4月6日に、現在の長森北小学校から分離し、この地に開校しました。

昨年度に創立40周年を迎え、令和3年12月11日、全校児童は、心温かな地域やPTAの皆様と共に、オンラインで式典を行い、グラウンドで航空写真を撮ったり、願いを込めた風船を澄みきった青空に飛ばしたりしてお祝いすることができました。



本校は、古来より、校区に貫かれている人々の温かい精神・「汎愛＝すべてのものを差別することなく平等に愛すること」を刻んだ石碑を校庭に置き、家庭・地域と共に子どもを育てあげる決意を表明しています。

また「共に生きる ゆたかに・かしく・たくましく」を学校の教育目標に掲げ、6年間の教育課程を通して、一人一人の子にそれが具現できるように取り組んでいます。

また、特に次の3つのことについては、本年度も“校長の願い”として一人一人に伝え続けていく所存です。

- 毎日、夢や目標（めあて）をもち続けましょう。
- “3つの合い言葉”を守りましょう。[本校全職員も同じ合い言葉です]
 - ・授業で勝負（授業で力をつける等）
 - ・一人で抱え込まない
(かくさず相談・相談されたらその子を救うために、すぐに立ち上がる等)
 - ・やってはいけないことはやらない
(特に自分や相手の心や体を傷つける子には、しっかり指導する等)
- 感染防止に心がけ、落ち着いて学習・生活しましょう。

※まだまだコロナ禍が懸念されています。状況に応じて、「際限のないことだけど、最善を尽くす」「誰が感染しても、心ないうわさや誹謗中傷は許さない」等、臨機応変な対応を継続していきます。子どもたちの安心・安全のため、引き続き、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

校長 松尾 國雄

<令和4年度 長森東小学校の教職員>

校長	1年1組	5年1組	スクールポート
教頭	1年2組(主)	5年2組(主)	学校司書
	1年3組	5年3組	校務員
教務主任	2年1組	6年1組(主)	調理員
生徒指導主事	2年2組(主)	6年2組	調理員
校務主任	3年1組	たいよう	調理員
教科専門指導	3年2組(主)	あおぞら	調理員
少人数指導	3年3組	わかば	調理員
養護教諭	4年1組	たんぼぼ	調理員
栄養職員	4年2組(主)	ハートフルサポーター	ALT
事務主査	4年3組	ハートフルサポーター	

令和4年度も よろしくお願ひします。



4月

行事予定と下校時刻

新型コロナウイルス感染症予防のため、計画していても実施できない場合もあります。



日	曜	朝活	校内行事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	金								
2	土								
3	日								
4	月								
5	火								
6	水								
7	木	級	着任式・始業式・入学式						
8	金	級	給食開始(2~6年)						
9	土								
10	日								
11	月	級							
12	火	級							
13	水	級	給食開始(1年)クラブ(所属決定)						
14	木	級	命を守る訓練						
15	金	級							
16	土								
17	日								
18	月	級							
19	火	級	全国学力・学習状況調査(6年)						
20	水	級	委員会						
21	木	児	1年生を迎える会						
22	金	級	授業参観・懇談会						
23	土								
24	日								
25	月	級							
26	火	級							
27	水	児	認証式リハーサル						
28	木	級	認証式						
29	金		昭和の日						
30	土								

※5月の土曜授業日は、14日(土)です。



この度の定期人事異動により、1名の職員がご退職され、9名が転任し、新しく11名の職員が赴任いたしました。退職、転任いたしました職員には、いつも温かいご支援をいただき誠にありがとうございました。新しく赴任いたしました11名の職員も、少しでも早く地域を知り、皆様に支えていただけるようにと張り切っております。今年度も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<転入> どうぞ、よろしくお願いします。

- 教 頭
- 教 員

- 事務主査
- 非常勤講師
- 栄養職員
- 給食調理員

<転出> お世話になり、ありがとうございました。

- 教 員

- 栄養教諭
- 事務主任
- 介助員
- 給食調理員



<お知らせ>

- ・本校は、今年度より2期制に移行しました。これにより、夏季休業日が例年より早く終わることと、前期後期の間に秋季休業日が入ること、通知表が10月と3月の2回の発行となります。
- ・児童福祉法第25条の規定に基づき、学校は、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合には通告する義務が定められております。そのため、場合によっては岐阜市子ども相談センターやエール岐阜等の外部機関に相談をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。